

令和 7 年度 江戸川区有地における
駐輪場設置事業者の選定募集要項

江戸川区北小岩二丁目 5 2 0 番 1 3

令和 7 年 7 月

江戸川区都市開発部まちづくり調整課

目 次

1	募集の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	3 頁
2	募集スケジュール・・・・・・・・・・	3 頁
3	募集する土地の表示及び使用の条件・・・・・・・・	3 頁
4	参加資格の要件・・・・・・・・・・	5 頁
5	参加資格審査申込手続き・・・・・・・・	5 頁
6	参加資格審査申込辞退・・・・・・・・	7 頁
7	参加資格審査結果通知・・・・・・・・	7 頁
8	募集要項に対する質疑応答・・・・・・・・	7 頁
9	事業者の参加資格の決定・・・・・・・・	7 頁
10	事業者の決定・・・・・・・・・・	8 頁
11	使用許可の手続き・・・・・・・・・・	9 頁
12	様式等・・・・・・・・・・	9 頁
13	提出及び問合せ先・・・・・・・・	10 頁
14	位置図、公図及び地積測量図・・・・・・・・	11 頁

1. 募集の趣旨

京成小岩駅周辺地区のまちづくり事業において、防災性や快適性の向上を図る目的の一環として先行取得した区有地を活用し、区民や京成小岩駅周辺来街者の利便性を図るため、区有地を活用した駐輪場の設置及び運営を希望する事業者の募集を行います。

2. 募集スケジュール

(1) 募集の周知	令和7年7月4日（金）～7月16日（水）
(2) 参加資格審査の申込受付	令和7年7月4日（金）～7月16日（水）
(3) 質問受付	令和7年7月9日（水）午後3時まで
(4) 質問回答	令和7年7月14日（月）
(5) 参加資格の審査	令和7年7月24日（木）まで
(6) 参加資格の可否の通知	令和7年7月28日（月）まで
(7) 競争入札	令和7年7月31日（木）予定
(8) 事業者決定	令和7年8月上旬予定
(9) 事業用地の使用許可	令和7年9月10日（水）予定

3. 募集する土地の表示及び使用の条件

(1) 土地の表示

江戸川区北小岩二丁目 520 番 13

地目 宅地

地積 80.31 m²（うち、駐輪場事業用地 約 43.3 m²）

(2) 使用許可の用途など

①時間貸しまたは定期貸しの駐輪場として貸付をします。

②駐輪場設置事業者（以下「事業者」という。）が作成した駐輪場事業計画書（以下「事業計画書」という。）による計画に基づき貸付をします。

(3) 使用の条件

①使用期間

・令和7年9月10日から令和8年9月9日までとします。

ただし、江戸川区が事業用地として活用予定のない令和10年9月9日まで、年度単位で許可を更新することができます。

・許可期間中、事業者が許可の取り消しを求める場合、取り消しを求めようとする日から起算して3か月前までに文書による通知をしてください。

・事業者の責により貸付契約の更新に至らなかった場合、次回の駐輪場設置事業者募集における入札参加は原則お断りします。

②使用料の決定

事業者の競争入札により使用料を決定します。

③使用許可の手続き

競争入札により最高額で落札した事業者が江戸川区に使用許可の申請を行い、江戸川区が許可します。

④使用料の納付

- ・使用料の支払いは年度単位で行うものとし、土地の使用期間の使用料を使用開始月に一括で納付してください。
- ・納付の方法は江戸川区が指示した方法によります。

⑤土地の使用許可条件

- ・江戸川区が許可した土地の使用方法及び用途以外の使用は不可とする。
- ・事業計画書を変更しようとする場合は、あらかじめ江戸川区に変更の使用許可申請をすること。また、申請せずに事業計画書を変更した場合は、使用許可を取り消す場合がある。
- ・駐輪場を運営するうえで必要となる各種設備（料金徴収機器等）は事業者が設置し、明るさや騒音について近隣環境への配慮をするほか、運営上に伴う苦情等にも適切に対応すること。
- ・接道している道路中心から2.0mの範囲には工作物を置かないこと。
- ・事業者の考える駐輪場全体の防犯対策をすること。
- ・駐輪場として整備する費用及び維持管理する費用は、すべて事業者の負担とする。整備工事の着手又は完了は江戸川区に対して通知を行うこと。
- ・駐輪場の整備をする際は、事前に江戸川区と協議すること。
- ・事業計画書の変更を伴わない管理行為（駐輪機の修理、料金徴収機器の入替など）は、事前許可の必要はない。ただし、江戸川区に対し事前に通知をすること。また、日常的な維持管理行為は事前の許可は必要ないが、江戸川区に定期的な報告をすること。
- ・使用許可が満了し、土地を返還する場合は、原状回復をすること。また、その費用については、すべて事業者の負担とする。なお、原状回復の程度は事前に江戸川区と協議を行うこととする。回復後は、江戸川区職員立会いのもと、原状回復の確認を行う。
- ・駐輪場運営に関し、法令等で定める個人情報保護の措置を講ずること。
- ・江戸川区は、駐輪場運営による事故や損害など一切の賠償責任を負わない。
- ・駐輪場運営にあたり、事業者の責めに帰すべき事由により公有財産を滅失し、又は毀損したときは、速やかに原状に回復しなければならない。
- ・その他、使用許可証の交付において、上記以外の許可条件を付する場合があ

る。

4. 参加資格の要件

次の①から⑩までの要件をすべて満たしている法人又は個人が事業者として応募ができるものとします。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の第 1 項（同令第 167 条の 1 第 1 項において準用する場合も含む）の規定に該当しない者であること。
- ②会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産開始手続の申立てがなされていない者であること。
- ③法人にあっては、東京都内に事業所（本店・支店又は営業所等）を有し、個人にあっては、江戸川区内で事業を営んでいること。
- ④5 年以上継続して自転車等駐車場の貸出業務の受託実績又は自己物件の貸出実績を有している事業者であること。
- ⑤法令等の規定により、貸出しについて許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許又は許可等を有していること。
- ⑥直近 2 年間に、国税又は地方税に滞納がないこと。
- ⑦直近 2 年間に、本区から指名停止処分を受けていないこと。
- ⑧江戸川区長及び江戸川区議会議員本人が経営に関与していないこと。
- ⑨暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号又は第 2 条第 6 号の規定に該当しない者、及び江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 23 年 10 月 1 日要綱第 108 号）に基づく区が締結する契約から暴力団等の介入を排除する措置に該当しない者であること。
- ⑩無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けている。若しくは過去に受けたことのある団体及びその役職員又は構成員に該当しない者であること。

5. 参加資格審査申込の手続き

(1) 申込方法

(4) 申込関係書類一覧を直接持参し、提出してください。なお、提出いただいた書類は応募参加資格の有無にかかわらず返却はしないものとします。

(2) 受付期間

令和 7 年 7 月 4 日（金）から 7 月 16 日（水）

（土・日・祝日、閉庁日を除く、平日午前 9 時から午後 5 時）

(3) 受付場所

江戸川区中央一丁目 4 番 1 号

(4) 申込関係書類一覧

法人の方

No.	申込書類	備考	部数
1	参加資格審査申込書（法人）	様式 1	各 1 部
2	誓約書	様式 2	
3	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	発行から 3 か月以内の原本	
4	①納税証明書（その 3 の 3） 「消費税及び地方消費税」（未納税額のない証明） ②法人税（その 1） ③法人事業税（都税のみ）	発行から 3 か月以内の原本 （直近の年）	
5	委任状（代理人を立てる場合のみ）	様式 3	
6	駐輪場貸出業務実績	様式は任意	1 部 +CD
7	駐輪場事業計画書	様式は任意	1 部 +CD

※No.4「納税証明書」は納税額が「0 円」でも必要になります。

①②とも税務署で入手できます。

個人の方

No.	申込書類	備考	部数
1	参加資格審査申込書（個人）	様式 1	各 1 部
2	誓約書	様式 2	
3	商号登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	発行から 3 か月以内の原本	
4	身分証明書	発行から 3 か月以内の原本	
5	登記されていないことの証明書	発行から 3 か月以内の原本	
6	①納税証明書（その 3 の 2） 「消費税及び地方消費税」（未納税額のない証明） ②所得税（その 1）	発行から 3 か月以内の原本 （直近の年）	1 部 +CD
7	住民票の写し	発行から 3 か月以内の原本	
8	委任状（代理人を立てる場合のみ）	様式 3	
9	駐輪場貸出業務実績	様式は任意	1 部 +CD
10	駐輪場事業計画書	様式は任意	1 部 +CD

※No.4「身分証明書」・No.5「登記されていないことの証明書」は、個人で商号を用いないで営業している方のみ必要となります。

「身分証明書」は市区町村長が発行する身分証明書、外国籍の方の場合、破産者でないこと及び成年後見制度開始前の禁治産者、準禁治産者に該当しないことについて記名押印または署名（サイン）のある宣誓書を提出してください。

※No.6「納税証明書」は納税額が「0 円」でも必要になります。

①②とも税務署で入手できます。

6. 参加資格審査申込辞退

参加資格審査申込後、審査を辞退する場合、「参加資格審査辞退申出書」（様式 4）を提出してください。

7. 参加資格審査結果通知

提出された書類を基に申込者の募集参加資格を審査します。

審査の結果は、令和 7 年 7 月 28 日（月）までに電子メール及び参加資格審査申込書に記載された住所に郵送にて審査結果を通知します。

8. 募集要項に対する質疑応答

この募集要領に対して質問がある場合は、「駐輪場設置事業者の選定に関する質問書（様式 6 号）」に、質問内容を具体的に記入の上、電子メールにより送付してください。なお、電子メール以外の電話連絡等での質問は受付けないものとします。

また、質問・回答の内容により、公平性の観点から周知すべき事項と判断される場合は、その内容を申込した全ての申込者に通知するとともに、区ホームページに掲載（令和 7 年 7 月 14 日予定）し周知します。意見の表明と解されるもの、質問が不明瞭なものについては、回答しないことがあります。

(1) 受付期間

令和 7 年 7 月 4 日（金）から 7 月 9 日（水）（午後 3 時事務局必着）

(2) 回答予定日

令和 7 年 7 月 14 日（月）

(3) 電子メール送付先のアドレス

・machi-cyousei@city.edogawa.tokyo.jp

・電子メールの件名には「駐輪場設置事業者の募集（質問）【事業者名】」と記入のうえ送付してください。

9. 事業者の参加資格の決定

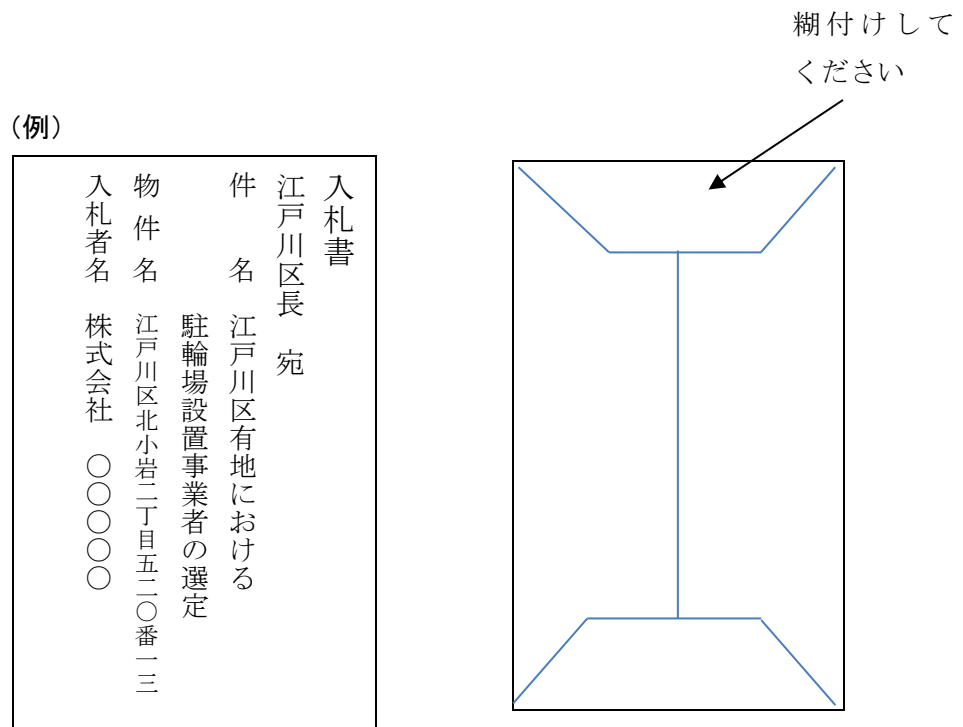
(1) 事業者が提出した時間貸しまたは定期貸し駐輪場のレイアウト、駐輪機、料金徴収器機及び事業計画書の内容を審査し、競争入札に参加できる事業者の通知を行います。

す。

- (2) 選定基準及び審査内容については「非公開」とします。ただし、選定結果については、文書にて送付します。

10. 事業者の決定

- (1) 選定審査に合格した事業者が競争入札に参加することができます。
- (2) 選定審査に合格した事業者が競争入札し、最も高い金額で落札した事業者を、使用許可する事業者として決定します。また、決定した事業者が辞退した場合、次点者が許可する事業者となります。
- (3) 競争入札日
- ・日 時 令和7年7月31日（木）予定 午前10時
 - ・場 所 グリーンパレス4階 405集会室（江戸川区松島1-38-1）
- (4) 事業者の決定は、令和7年8月上旬の予定です。
- 決定した事業者には書面により決定通知を郵送します。また、江戸川区ホームページにも決定した事業者の名称を掲載します。また、通知の迅速化を図るため、電子メールまたは電話連絡による決定通知を行います。
- (5) 「入札書」（様式5）の記入と封書提出の方法
- ・1枚の「入札書」（様式5）を使用する。
 - ・「入札書」（様式5）の金額はアラビア数字で記載し、頭を¥で止める。
 - ・9頁の図のとおり封筒により入札書を提出する。
 - ・封印の表面には、下記のとおり「入札書」「江戸川区長宛」「件名」「物件名」「入札者名」を記入する。



1 1. 使用許可の手続き

- (1) 事業者は、土地使用許可申請を江戸川区に提出し、江戸川区は許可申請に基づき使用許可します。
- (2) 許可に関しては、まちづくり調整課が事業者連絡し、必要な手続きの説明を行います。その指示に従い手続きをしてください。
- (3) 許可申請を行わないなど、事業者の都合により使用許可ができなかった場合には、次回の事業者選定のための申込をお断りするので注意してください。

1 2. 様式等

各種申込書類の記入方法

- ① 所在地、会社名、代表者名、事業所住所、代理人氏名はすべての書類において同じものを記載してください。
- ② 駐輪場事業計画書

記載にあたり以下の内容について注意し、1部と電子データとしてPDF ファイルをCD で提出してください。

(ア) 事業計画書は A4 縦・横書きとする。

(イ) 件名「江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定」、土地の表示、事業者名を記載。

(ウ) 事業計画書は次の項目を記載すること。

- ・駐輪場施設の概要（レイアウト、駐輪機、料金徴収機器等）
- ・地形図（S=1/200 以上）
- ・平面図（S=1/200 以上）
- ・管理規定

本要項を反映した維持管理、保守点検、防犯対策、緊急対応、駐車料金の設定及び徴収方法、個人情報保護等管理規定を記載。また、上記の管理規定の項目の他に独自の項目があれば提案すること。

1 3. 提出及び問合せ先

この募集に関する書類の提出先及び問合せ先は下記事務局で行います。

なお、正式な問合せは、すべて電子メールにて行うものとします。

【事務局】

江戸川区都市開発部まちづくり調整課まちづくり計画係

住 所 〒132-8501 東京都江戸川区中央 1-4-1 第三庁舎

電 話 03-5662-6438

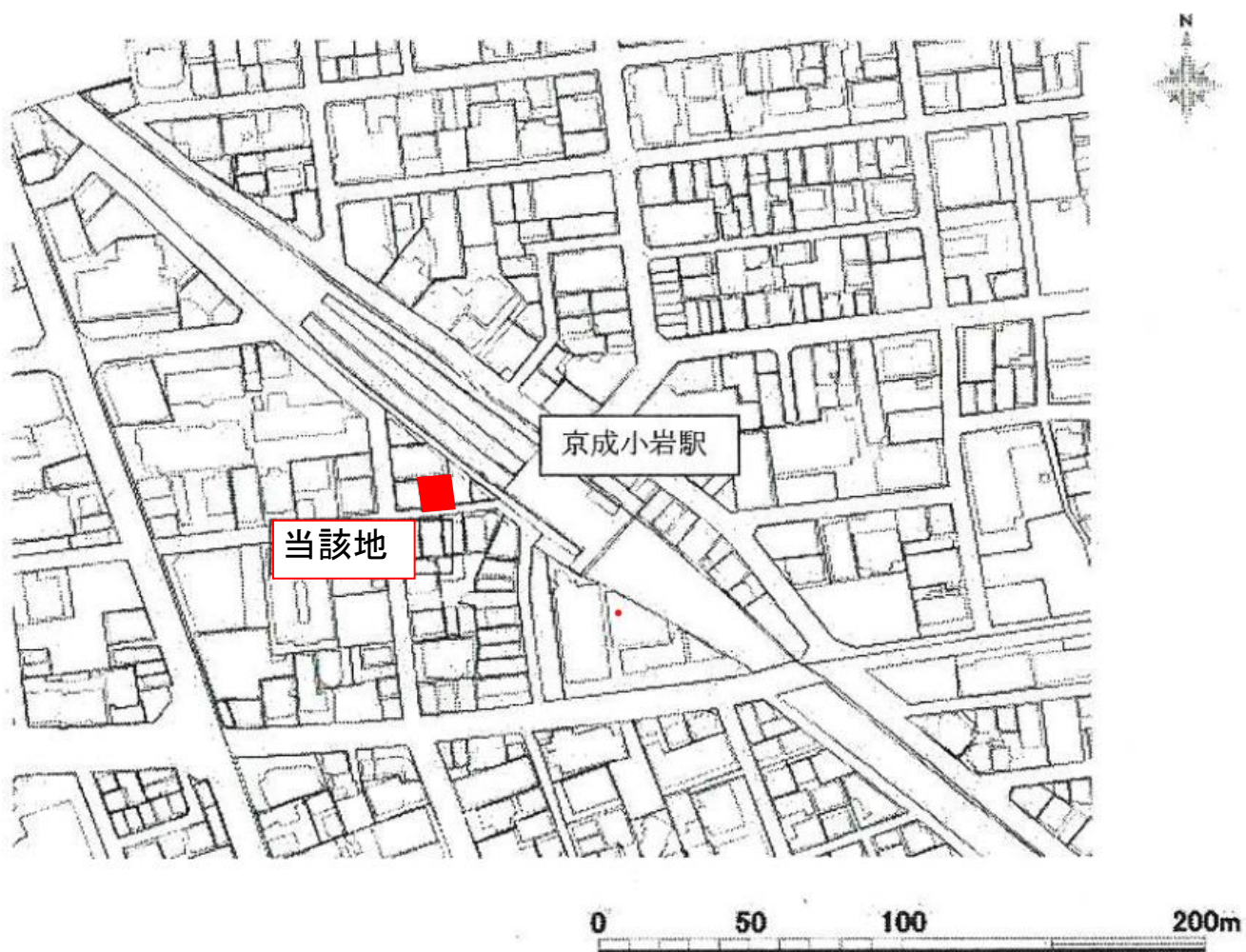
E-mail machi-cyousei@city.edogawa.tokyo.jp

1 4. 位置図、公図及び地積測量図

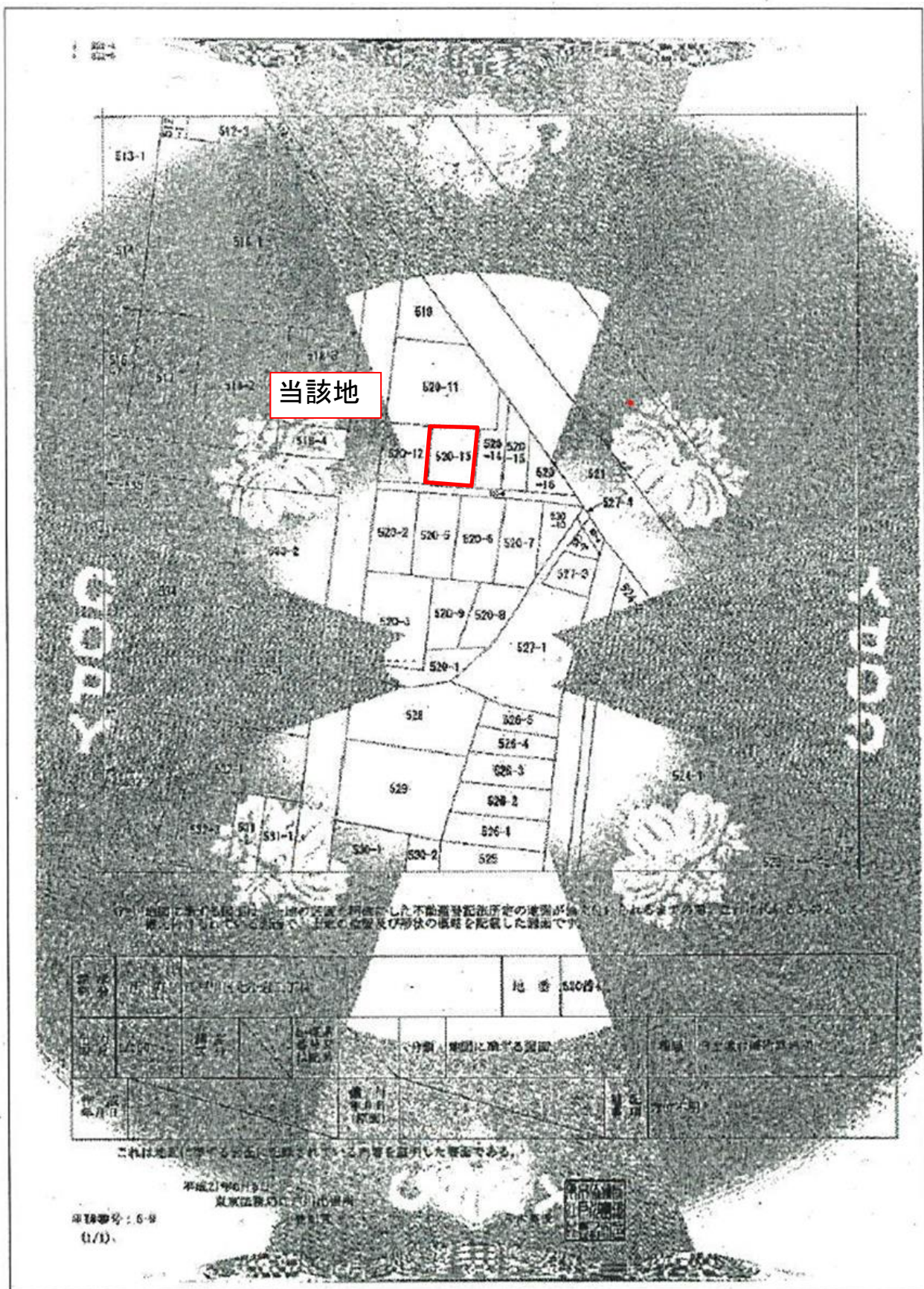
(1) 位置図

住所：江戸川区北小岩二丁目 9 番

地番：江戸川区北小岩二丁目 5 2 0 番 1 3

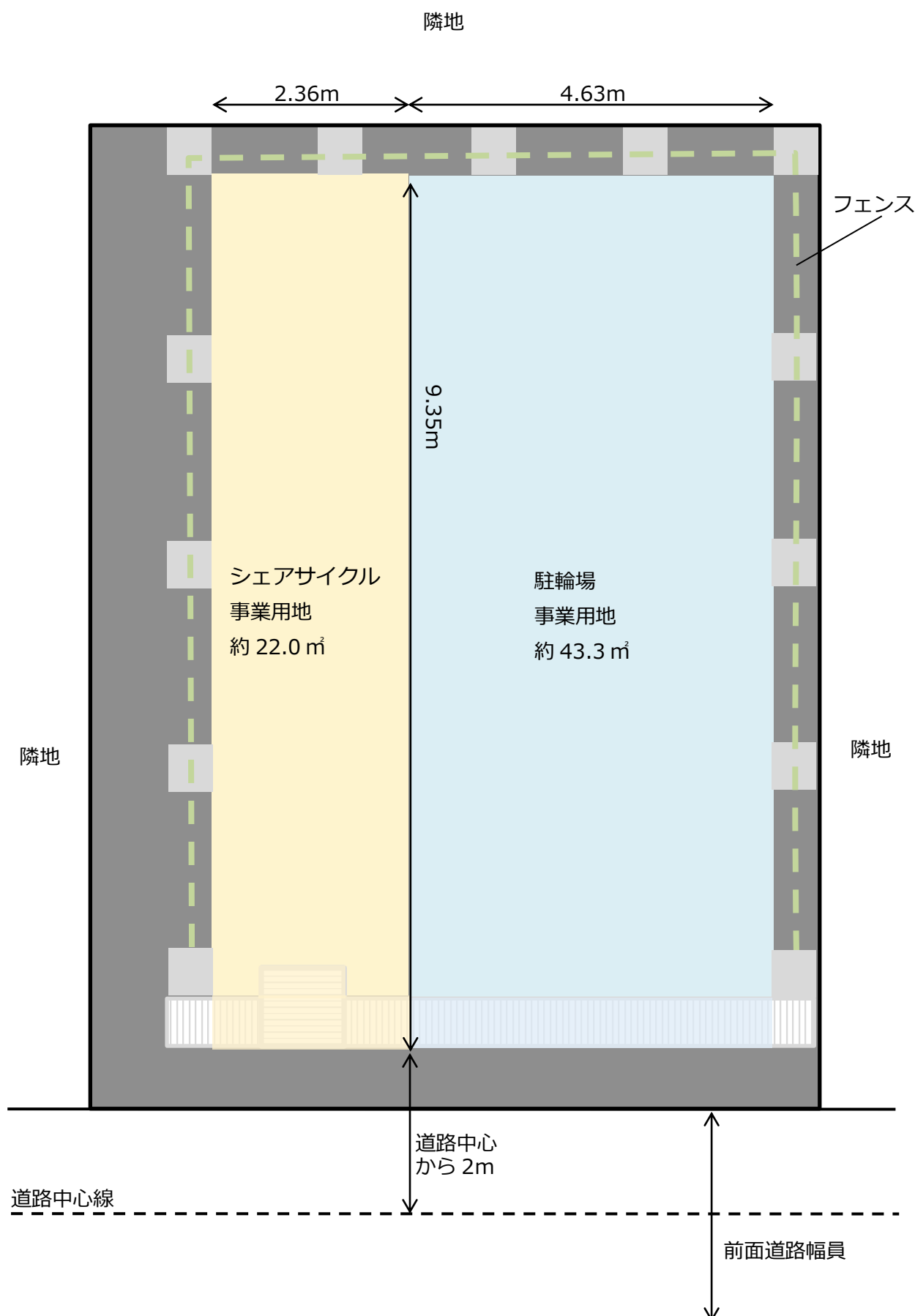


(2) 公図



[illegible]

(4) 土地利用図



(法人用)

参加資格審査申込書

(駐輪場設置事業者の選定)

令和 年 月 日

江戸川区長 殿

所在地 〒 ー

会社名

代表者名 _____

江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定の募集について、募集要項の各事項を承知の上、下記の必要書類を添えて公募参加資格審査に申し込みます。

NO	申 込 書 類	チェック	区処理欄	
1	参加資格審査申込書		☐	
2	誓約書		☐	
3	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		☐	
4	①納税証明書（その3の3） 「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明		☐	
	②法人税（その1）		☐	
	③法人事業税（都税のみ）		☐	
5	委任状（代理人を立てる場合のみ）		☐	
6	駐輪場貸出業務実績（様式は任意）		☐	
7	駐輪場事業計画書（様式は任意）		☐	

【申込代理人】

事業所（営業所） 〒 ー

東京都 区 丁目 番 号

代理人氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

メールアドレス _____

(個人用)

参加資格審査申込書

(駐輪場設置事業者の選定)

令和 年 月 日

江戸川区長 殿

所在地 〒 ー

会社名

代表者名 _____

江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定の募集について、募集要項の各事項を承知の上、下記の必要書類を添えて公募参加資格審査に申し込みます。

NO	申 込 書 類	チェック	区処理欄	
1	参加資格審査申込書		☐	
2	誓約書		☐	
3	商号登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		☐	
4	身分証明書		☐	
5	登記されていないことの証明書		☐	
6	①納税証明書（その3の2） 「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明		☐	
	②所得税（その1）		☐	
7	住民票の写し		☐	
8	委任状（代理人を立てる場合のみ）		☐	
9	駐輪場貸出業務実績（様式は任意）		☐	
10	駐輪場事業計画書（様式は任意）		☐	

【申込代理人】

事業所（営業所） 〒 ー
東京都 区 丁目 番 号

代理人氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

メールアドレス _____

誓 約 書

江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定の募集申し込みにあたり、下記事項を誓約します。

記

1. 申込書の提出に際し、江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定募集要項について十分理解し、承知の上で申し込みます。
2. 江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定募集要項の〈4 参加資格の要件〉に定める必要な資格を有します。
3. 参加資格審査申込書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。また、事実確認のための警察等関係機関への照会にあたり、申請者の個人情報が警察等関係機関に提供される場合があることを承諾します。

令和 年 月 日

江戸川区長 殿

所在地 〒 ー

会社名

代表者名 _____

事業所（営業所）

住 所 〒 ー

代理人氏名 _____

委 任 状

届出日：令和 年 月 日

江戸川区長あて

所在地 〒 —
会社名
役職名 _____
代表者 _____

私は、下記の者を代理人と定め、江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定における入札について、下記事項の権限を委任します

受任者
所在地
会社名
役職名 _____
代理人名 _____

【委任事項】

1. 入札について
2. 使用許可の手続きに関すること
3. 使用料及び延滞金の納付について

参加資格審査辞退申出書

(駐輪場設置事業者の選定)

件 名 江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定

江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定について、

私_____は、_____の理由により、

辞退させていただきます。

令和 年 月 日

江戸川区長 殿

所 在 地 〒 _____

会 社 名 _____
(事業所又は営業所名)

代理人氏名 _____

入 札 書

件 名 江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定

物件名称 江戸川区北小岩二丁目 520 番 13

使用料

千万	百万	十万	万	千	百	十	円

(税抜・月額)

(注) 金額はアラビア数字で記入し頭を¥でとめること

江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定の募集について、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

江戸川区長 殿

所在地 〒 —

会社名 _____

(事業所又は営業所名)

代理人氏名 _____

江戸川区有地における駐輪場設置事業者の選定に関する質問書

ふりがな			
事業者名（商号）			
ふりがな		電話 番号	()
担当者氏名		E-mail	TEL
質問事項			
質 問 日	令和 7 年 月 日		

・本質問書を送付の際は、送った旨をまちづくり調整課まちづくり計画係まで連絡してください。

・質問書の提出は下記メールアドレスまで提出をお願いします。

住 所 〒132-8501 東京都江戸川区中央 1-4-1 第三庁舎

電 話 03-5662-6438

E-mail machi-cyousei@city.edogawa.tokyo.jp